

# 【かりや健康づくりチャレンジ宣言実施報告書】

事業所名		所在地	
従業員数		主な業種	
電話番号		FAX	
代表者名		担当者名	
メールアドレス			

●当てはまる実績のすべてに○をつけてください。（1つの項目内でも重複可とし、それぞれ加点します）

●取り組み優秀事業所に対する表彰基準は60点以上です。

**150点満点**

必須項目	項目	取り組み内容			備考
		10点	5点	1点	
	健診を全社員受診 ※正社員以外がない場合の 100%受診は5点	100% (派遣社員・パートを全て含む)	100% (派遣社員・パートの50%を含む)	100%未満	全社員：やむを得ない理由があるものを除き全員 ① 健診直前に、長期の病気休職となった場合 ・産前産後および育児休業により1年を超えて休業している場合

選択項目	項目	取り組み内容			備考
		5点	3点	1点	
①	二次健診の受診勧奨の促進	受診結果の把握	受診の有無の把握	受診の個別勧奨通知	二次健診：再検査、精密検査
②	ご家族への健康づくりに向けた取り組み	健診受診費用の補助	勧奨イベントの実施または参加	掲示板・口頭等による周知	勧奨イベント ① かりや健康マイレージチャレンジシートの家族への配布・回収
③	メンタルヘルス対策	市の出張型健康講座（こころ）の利用	＜社員が50人以上の企業＞ ストレスチェック実施後の対応あり ＜社員が50人未満の企業＞ ストレスチェックの実施	こころの健康に関するチラシ・ポスター等の社内設置や情報提供	
④	管理職や一般社員に対する教育機会の設定	市の出張型健康講座の利用	社内外の健康の増進につながる研修の実施または参加	健康の増進につながる定期的な情報提供	定期的な情報提供 ① 市が発信するチャレンジメールや健康づくり応援情報を社内へ発信
⑤	年次有給休暇取得促進への取り組み	連続した2日以上年次有給休暇取得の推奨 または 有給休暇取得率が50%/年以上	年次有給休暇取得計画表を作成し見える化を実施 または 定期的な取得状況の確認	年次有給休暇取得目標を6日/年以上に設定	
⑥	コミュニケーションの促進	かりや健康マイレージチャレンジシートを全社員の10%が提出	会社主催の親睦会やイベントを1回/年以上実施	かりや健康マイレージチャレンジシートの社内設置または配布	全社員：派遣社員・パートを全て含む市内全事業所の社員

選択項目	項目	取り組み内容			備考
		5点	3点	1点	
⑦	体調不良や病気の治療と仕事の両立支援	傷病休暇制度等の整備	時短勤務の許可や作業内容等の適性化の実施	社内外への相談窓口の設置や情報提供	
⑧	特定保健指導実施機会の提供	健診の結果、必要とされた対象者に保健指導を実施 (実施率50%以上)	健診の結果、必要とされた対象者に保健指導を実施 (実施率30%以上50%未満) または 就業時間内の実施機会の確保	保健指導に関する情報提供	
⑨	食生活の改善	食堂・自動販売機等での健康に配慮した食事・飲料の提供や栄養成分表示の実施 または 市の出張型健康講座(栄養・食生活)の利用	社内外の食事に関するセミナー等の実施または参加	食生活に関するチラシ・ポスター等の社内設置や情報提供	
⑩	運動機会の促進	スポーツイベントや体力測定の実施または参加	通勤時間や就業時間内に実施できる運動の推奨	運動に関するチラシ・ポスター等の社内設置や情報提供	就業時間内に実施できる運動 ⑩・ラジオ体操やストレッチ ・階段の利用
⑪	女性の健康保持・増進に向けた取り組み	婦人科検診の費用補助 または 婦人科検診の就業時間内の時間の確保	妊娠中の社員に対する業務上の配慮ができる制度の構築	婦人科検診の受診勧奨 (社員または家族向け)	
⑫	社員の感染症予防	インフルエンザ予防接種の費用補助を実施	換気設備の整備や換気ルールの導入を行う等、職場の環境整備	感染症に関するチラシ・ポスター等の社内設置や情報提供	
⑬	過重労働・長時間労働への対策	定時退社日の設定と実施	管理職による早期帰宅の呼びかけや面談等の実施	対応が必要な社員や高リスク者の把握	
⑭	受動喫煙対策	敷地内禁煙の実施 または 禁煙外来の費用補助 または 市の出張型健康講座(たばこに関する内容)の利用	屋外の喫煙所は人通りの少ない場所に設定 または 禁煙日・禁煙タイムの設定	受動喫煙や禁煙に関するチラシ・ポスター等の社内設置や情報提供	市の出張型健康講座：たばこの害と受動喫煙
⑮	その他(今年度中に新たに 取り組んだこと) (1つにつき7点で2つまで) ※上記の内容との重複は除く	○  ○			⑩・従業員に対して健康講座のテーマを募集し、 講座内容を検討している ・かりや健康マイレージを活用し、目標達成者への特典を設定など自由にPRしてください。

合計は未記入でも結構です 合計 \_\_\_\_\_ 点

●取り組み優秀事業所に対する表彰基準は60点以上です。優秀賞のうち、120点以上+項目⑩1つ以上を金賞、100点以上を銀賞、80点以上を銅賞とします。

●表彰対象事業所には別途通知します。

※かりや健康づくりチャレンジ宣言辞退希望の方は、刈谷市保健センター(健康推進課)までご連絡ください。